

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月13日

【四半期会計期間】 第88期第2四半期(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)

【会社名】 日本航空電子工業株式会社

【英訳名】 Japan Aviation Electronics Industry, Limited

【代表者の役職氏名】 社長 小野原 勉

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 青木 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 青木 和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期 連結累計期間	第88期 第2四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	89,861	124,517	209,510
経常利益 (百万円)	2,638	8,453	9,154
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,103	6,201	6,736
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,188	6,971	7,090
純資産額 (百万円)	102,099	115,590	109,022
総資産額 (百万円)	167,378	187,728	183,196
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.15	68.24	74.15
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.14	68.21	74.11
自己資本比率 (%)	60.9	61.5	59.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,073	12,336	21,443
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,497	8,833	22,459
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,408	4,300	93
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	25,459	36,031	36,529

回次	第87期 第2四半期 連結会計期間	第88期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.27	37.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に継続企業の前提に重要な疑義が生じるような異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間は、米国、欧州経済の緩やかな景気回復や堅調なアジア経済に支えられ、わが国経済も底堅い内外需を背景に、世界経済は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場では、携帯機器市場において、スマートフォンの出荷台数が高い水準で推移したほか、自動車市場は地域別に強弱はあるものの、全体としては堅調に推移しました。また、産業機器市場はF A関連を中心に回復基調となりました。

このような状況のもと当社グループは、主力のコネクタ事業を中心に成長市場・機器に対し、積極的なグローバルマーケティングと新製品開発活動のスピードアップによる受注・売上の拡大を図るとともに、内製化の更なる強化によるコストダウン、設備効率化及び諸費用抑制など、経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、上述の堅調な各市場の需要を捉え、1,245億17百万円（前年同期比139%）、利益面においては、営業利益94億85百万円（前年同期比229%）、経常利益84億53百万円（前年同期比320%）、親会社株主に帰属する四半期純利益62億1百万円（前年同期比295%）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

コネクタ事業

携帯機器分野において、スマートフォン市場向けの需要増加に伴い、前年度後半以降、高水準の売上高が継続したことや、自動車及び産機・インフラ市場向け製品についても堅調に推移したことから、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,142億62百万円（前年同期比143%）、セグメント利益111億69百万円（前年同期比176%）となりました。

インターフェース・ソリューション事業

産機分野における工作機械向け操作パネルが堅調に推移したことから、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高41億42百万円（前年同期比111%）、セグメント利益3億81百万円（前年同期比104%）となりました。

航機事業

防衛・宇宙向け製品が需要減となりましたが、産機分野において、油田向け新製品の出荷が好調に推移したことから、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高57億8百万円（前年同期比97%）、セグメント利益88百万円（前年同期はセグメント損失4億2百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、有形固定資産の減少などがありましたが、売上債権やたな卸資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ45億32百万円増加の1,877億28百万円となりました。

負債は、主として約定返済による借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ20億35百万円減少の721億38百万円となりました。

純資産は、主として親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ65億68百万円増加の1,155億90百万円となり、自己資本比率は、61.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加によるマイナス要因はあったものの、税金等調整前四半期純利益及び減価償却費の計上などから、123億36百万円のプラス（前年同期70億73百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新製品生産用設備を中心とする有形固定資産取得による支出などから、88億33百万円のマイナス（前年同期124億97百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として借入金の約定返済などから、43億円のマイナス（前年同期54億8百万円のマイナス）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当四半期末残高は、前連結会計年度末に比べ4億98百万円減少の360億31百万円となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は47億6百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,302,608	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	92,302,608	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において、取締役会決議により当社の執行役員を兼務する取締役に對して平成29年7月10日付で発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成29年6月21日
新株予約権の数	32個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,647円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成31年7月1日～平成35年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 1,647円 資本組入額 1株当たり 1,063円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,647円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値479円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

当第2四半期会計期間において、取締役会決議により当社の取締役を兼務しない執行役員に対して平成29年7月10日付で発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成29年6月21日
新株予約権の数	24個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,647円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成31年7月1日～平成35年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 1,647円 資本組入額 1株当たり 1,063円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,647円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値479円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

当第2四半期会計期間において、取締役会決議により当社の従業員(理事)に対して平成29年7月10日付で発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成29年6月21日
新株予約権の数	16個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,647円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成31年7月1日～平成35年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 1,647円 資本組入額 1株当たり 1,063円 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,647円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値479円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日		92,302,608		10,690		14,431

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	32,491	35.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託銀行 再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,800	14.95
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,356	3.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,452	2.66
JP MORGAN CHASE BANK 385078 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	125 LONDON WALL LONDON EC2Y 5AJ U.K. (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	1,828	1.98
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,662	1.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,082	1.17
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	914	0.99
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	896	0.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	845	0.92
計		59,327	64.27

(注) 1 当社は、自己株式 1,411千株を所有しておりますが、上記大株主の状況からは除いております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数13,800千株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,411,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,516,000	90,516	
単元未満株式	普通株式 375,608		
発行済株式総数	92,302,608		
総株主の議決権		90,516	

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目10番8号	1,411,000		1,411,000	1.53
計		1,411,000		1,411,000	1.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成29年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,529	36,031
受取手形及び売掛金	2 42,112	3 48,459
たな卸資産	1 16,140	1 17,023
繰延税金資産	1,893	1,973
その他	7,766	8,550
貸倒引当金	90	98
流動資産合計	104,353	111,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,059	23,712
機械装置及び運搬具（純額）	22,894	22,591
工具、器具及び備品（純額）	8,224	7,986
土地	5,791	6,087
建設仮勘定	6,130	4,061
有形固定資産合計	67,100	64,439
無形固定資産	3,094	3,087
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,546	2,672
その他	6,241	5,729
貸倒引当金	139	139
投資その他の資産合計	8,648	8,262
固定資産合計	78,843	75,789
資産合計	183,196	187,728

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,184	3 40,646
短期借入金	8,118	7,390
未払法人税等	1,495	2,439
取締役賞与引当金	60	50
その他	10,840	9,834
流動負債合計	59,698	60,361
固定負債		
長期借入金	11,451	9,219
退職給付に係る負債	2,392	1,904
その他	631	652
固定負債合計	14,475	11,776
負債合計	74,174	72,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,498	14,506
利益剰余金	82,958	88,720
自己株式	1,089	1,066
株主資本合計	107,058	112,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	919	1,258
為替換算調整勘定	783	1,205
退職給付に係る調整累計額	134	143
その他の包括利益累計額合計	1,837	2,608
新株予約権	126	131
純資産合計	109,022	115,590
負債純資産合計	183,196	187,728

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	89,861	124,517
売上原価	75,355	104,066
売上総利益	14,506	20,450
販売費及び一般管理費	1 10,364	1 10,965
営業利益	4,142	9,485
営業外収益		
受取利息	23	29
受取配当金	60	64
為替差益	-	361
その他	62	104
営業外収益合計	146	560
営業外費用		
支払利息	39	42
固定資産除却損	196	1,524
為替差損	1,205	-
その他	208	24
営業外費用合計	1,650	1,591
経常利益	2,638	8,453
税金等調整前四半期純利益	2,638	8,453
法人税、住民税及び事業税	574	2,270
法人税等調整額	40	18
法人税等合計	534	2,252
四半期純利益	2,103	6,201
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,103	6,201

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	2,103	6,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190	339
為替換算調整勘定	3,530	422
退職給付に係る調整額	48	9
その他の包括利益合計	3,291	770
四半期包括利益	1,188	6,971
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,188	6,971
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,638	8,453
減価償却費	9,096	10,064
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	446	489
受取利息及び受取配当金	83	94
支払利息	39	42
為替差損益(は益)	23	63
固定資産除却損	196	1,524
売上債権の増減額(は増加)	9,177	5,848
たな卸資産の増減額(は増加)	3,227	328
仕入債務の増減額(は減少)	8,544	1,496
その他	111	1,211
小計	7,444	13,673
利息及び配当金の受取額	84	94
利息の支払額	43	42
法人税等の支払額	734	1,426
法人税等の還付額	322	37
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,073	12,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	7	-
有形固定資産の取得による支出	12,009	8,622
有形固定資産の売却による収入	1	39
投資有価証券の取得による支出	1	1
その他	495	249
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,497	8,833
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	4,053	2,960
配当金の支払額	1,362	1,362
その他	7	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,408	4,300
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,618	118
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,449	678
現金及び現金同等物の期首残高	37,909	36,529
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	180
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 25,459	1 36,031

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 前連結会計年度において非連結子会社であった盟友技研㈱は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 ただし、当該見積実効税率により計算した税金費用が著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率により計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
商品及び製品	10,618百万円	10,758百万円
仕掛品	2,977	3,817
原材料及び貯蔵品	2,545	2,447

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形割引高	30百万円	- 百万円

3 期末日満期手形の会計処理

当第2四半期連結会計期間末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済されたものとして処理しております。これにより、当第2四半期連結会計期間末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	-	429百万円
支払手形	-	3

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
給料及び賞与	3,541百万円	3,834百万円
退職給付費用	161	180
取締役賞与引当金繰入額	30	50
貸倒引当金繰入額	1	12

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金	25,459百万円	36,031百万円
現金及び現金同等物	25,459	36,031

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	1,362	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月26日 取締役会	普通株式	1,362	15.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月16日 取締役会	普通株式	1,362	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月25日 取締役会	普通株式	1,363	15.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	コネクタ 事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	79,920	3,747	5,869	324	89,861	-	89,861
セグメント利益 又は損失() (注)1	6,354	366	402	172	6,492	2,349	4,142

(注) 1 セグメント損益は、四半期連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費2,349百万円については調整額としております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	コネクタ 事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	114,262	4,142	5,708	404	124,517	-	124,517
セグメント利益 (注)1	11,169	381	88	154	11,794	2,309	9,485

(注) 1 セグメント損益は、四半期連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費2,309百万円については調整額としております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	23.15円	68.24円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,103	6,201
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,103	6,201
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,854	90,878
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	23.14円	68.21円
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	42	31
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第88期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当については、平成29年10月25日開催の取締役会において、平成29年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議しております。

配当金の総額	1,363百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月13日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。